平成 18 年 11 月 22 日 記者会見 説明内容(東京)

発表内容:平成18年度 中間決算について

日 時: 平成 18 年 11 月 22 日(水) 17 時 21 分~17 時 51 分

場 所:日銀金融記者クラブ(東京)

発表者: 細谷会長、中村執行役、東執行役

(以下、平成18年度中間決算発表時説明資料にもとづく説明要旨となります。)

P1. 平成 18 年 9 月期中間期のハイライト

中間期の当期純利益は4,609 億円です。増益の要因の大半は税金費用、いわゆる繰延税 金資産の計上によるものですが、それ以外でも176 億円の増益になっています。その要因 は、トップラインの数字などがプラスであったことです。与信費用は徐々に巡航速度化し ておりますので、今回与信費用は増加しています。

その結果この9月末の合算利益剰余金は1兆1,800億円という水準を確保できました。 HD単体で臨時決算を行い、分配可能額を確定させましたので、現在は、6,817億円分配が可能となっています。

また中間決算の数値には出ていませんが、11月2日に劣後ローンを200億円返済しています。

強みを活かすビジネス分野は好調だったことから、顧客基盤の強化等まだまだ課題は山 積でありますが、堅調な中間決算ができたと思っています。

P2. 平成 18 年 9 月中間期の損益等の概要

粗利益ベースで3,792億円で前年前期比8億円の増益となりました。第1四半期の財務情報では債券関係損益において実現損を計上しましたが、債券関係損益を除きますと183億円の増益ということです。

税引前中間利益は2,212億円、税引後中間純利益4,609億円を計上しました。また参考に役務利益等の比率が着実に上昇しているというグラフを示させていただきました。

P3.連結納税制度下の繰延税金資産等の概要

今回、4,064 億円の繰延税金資産を計上してますが、株式の含み益等の繰延税金負債もありますので、差額の2,733 億円が繰延税金資産の純額です。

この繰延税金資産については、順次縮減し、4~5年の間には、前期末と同水準まで戻る 予定です。

今回、繰延税金資産を1年から5年に見直しを行った要因は、予てから収益力の不確実性を言われていましたが、監査法人から見ても不確実性が解消したということです。年度末に見直す方法もありましたが、中間期でも収益が見込まれるので、今回見直しました。なお将来の収益計画については、相当保守的に見積りました。以上が繰延税金資産関係です。

P4. 単体合算の利益剰余金等の状況

単純合算の剰余金は、今回1兆1,800億円となり、来年の3月期では、1兆3,000億円弱の水準までくる予定です。健全化計画の最終利益を積み上げますと、22年3月には18,100億円になる見込みです。

P5. 自己資本比率等の状況

HD 連結自己資本比率は、12.50%です。公的資金を返済しておりませんので、高い水準になっています。また繰延税金資産は Tier 1 比率で 14%台になっております。りそな銀行では 20%を若干超える比率となっています。

P6.貸出金・利回り等の状況

昨年の6月に貸出金のボリュームは、底を打ちまして、着実に右肩上がりのトレンドになっています。そういう意味では、明るい見通しもあるわけですが、しかし現実には、利ざや競争は極めて厳しく、ここ1年の利ざやの減少等は地方銀行と同じような傾向ではないかと思っています。

ただ、夏から貸出金利も上昇しており、まだ速報ベースですが、10 月時点では上期より 利ざやが改善してきており、今後とも質を重視したリスクアセットの積み上げを行ってい きたいと考えています。

P6. 開示不良債権・与信費用等の状況

9月末の開示不良債権比率は2.52%となっております。まだメガよりも高い水準ですが、地方銀行とメガの中間的な水準を目指し、健全化計画では1.9%まで引き下げたいという目標を立てています。

P7.強みを活かすビジネス分野の状況

強みを活かすビジネス分野については上昇のトレンドです。投資信託につきましては、 着実に目標を超えるトレンドで推移しており、特に 6、7 月は全銀行界で NO.1 の実績を示 しています。

また住宅ローンにつきましては、長期固定のフラット 35 で、10 月には全銀行の中で NO.1 の実績を示しているということで、やはり、リテールバンキングの分野では着実に力をつけてきていると思っています。

不動産業務につきましても、計画通りの順調な実績を示しています。

P8. 平成 18 年度の業績予想等

すでに、業績予想の修正時に公表していますが、HD 連結ベースで最終利益が 5,600 億円を計上しています。

役員異動について

6月の総会で、近畿大阪銀行の水田社長をりそなホールディングスの社長に起用し、 桔梗副社長を近畿大阪銀行の社長に起用しましたが、桔梗体制が軌道に乗るための後 押し役と、今回の健全化計画で近畿大阪銀行の将来の方向性が大きなテーマでしたの で、水田社長には引き続き、非常勤取締役として近畿大阪銀行の経営にタッチしてい ただきました。

桔梗体制が順調に軌道に乗ってきたことと、先週の健全化計画で近畿大阪銀行の方向性も発表させていただいたので、役割が終わったということで、今月末で退任して頂きます。12月1日付で、かつて(現埼玉りそな銀行の)川田社長がその役割を果たしていました、りそな銀行の取締役副会長に就任してもらいます。グループ内では、りそな銀行の経営改革を急ぐことこそが、グループ全体の企業価値向上に寄与しますので、ホールディングスの社長とりそな銀行の副会長両方に手腕を発揮してもらおうという人事を内定しました。

以上